県営繕課との意見交換会について

日時　平成２９年１１月１５日（水）１３時３０分から

場所　県庁 第二庁舎４階　第３２会議室

一般社団法人　鳥取県電業協会

県営繕課と電業協会の意見交換会次第

日時　平成２９年１１月１５日（水）１３時３０分～
場所　県庁　第二庁舎　４階　３２会議室

１　開　会

２　挨　拶

３　意見交換会

出席者

県　総務部　営繕課

参事監兼課長	宮脇　儀裕
参　事	下田　　悟
参　事	末好　正名
課長補佐	松村　謙一郎
課長補佐	西山　孝志
課長補佐	岩村　英明
係　長	垣田　哲也
係　長	瀬戸　邦彦

一般社団法人　鳥取県電業協会

会　長	伊藤　憲・	㈱寿電気
副会長（東部）	岡本　安量	㈲ミナミ
副会長（中部）	長田　昭人	北村電気工業㈱
副支部長（中部）	寺地　　建	新陽電気㈱
副支部長（西部）	金山　福雄	栄和電気工事㈲
監　事（西部）	宇佐見　明	エレテック㈱
政策・経営副委員長（東部）	坂本　謙次郎	㈱吉備総合電設
事務局	太田垣　順	

営繕課との意見交換会の意見・要望事項　(29.11.15)

（一社）鳥取県電業協会

項　　目	内　　容
１．入札について	総合評価入札に於いて配置技術者の施工実績で国または県工事の５年以内での実績者は非常に少なく、これから先の資格取得をした若者でも経験できる工事発注、入札方法を求めます。
２.発注時期の平準化について	年度当初に仕事がない端境期のない発注をして頂きたいです。
３.電気設備工事の元請け発注について	エアコン増設に伴い電気設備の増設が必要な場合など、工事の内容や金額割合によっては電気設備工事を元請けとして発注して頂きたいです。
４．積算時の資料について	・機器類等で見積徴集し、積算に反映させたものは見積徴集業者を公開するようにして頂きたいです。 ・見積徴集にあたり、入札参加業者より見積依頼があった場合、全社に見積を提出できるか確認してください。 （過去に１社引き合いがあった場合、他社には見積書の発行が出来ないとの事例あり）
５.随契時の完成書類について	随意契約の工事で、受注金額に対し通常工事並の完成図書の提出をしたのですが、通常工事並の完成図書を作成するには、それなりの経費、管理費、時間がかかる為、随契での内容での要求では過大ではないかと思い、今後の為にも意見要望を提出したいと思います。

項　　目	内　　　　容
６．工期延期による配置技術者、仮設経費について	県立学校の新築電気設備工事で、近隣対応のため工期変更（１か月半程度延長）になりました。 これに伴い、配置技術者経費（給与、社会保険料他）、仮設経費（事務所他損料、事務機器リース代、仮設電気、水道他使用料他）の工期変更による増額を、変更契約していただきました。 しかし、この変更契約額で工期延長分の経費はまかなえることが難しいと思われます。 今後の本工事・延長工期での、経費算出を見直し頂きますよう、何卒お願い致します。
７.新築工事に於ける電気工事の発注時期について	建築新築工事発注の際、建築工事に対して電気設備工事の現状での施工が後の予定となっている場合が多いですが、建築工事と電気設備工事が同時発注又は近い時期に入札が行われる事例が多く見受けられます。 今問題になっている働き方改革、生産性向上の面からみても、配置技術者の制約の面からも、もう少し適正工期に配慮した発注にしていただきますよう、お願い致します。